

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月27日
【事業年度】	第39期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 庸介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小城 和紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小城 和紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	181,844	219,239	223,468	241,274	245,687
経常利益 (百万円)	6,003	9,878	7,976	10,138	6,077
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,778	6,329	4,638	6,104	3,790
包括利益 (百万円)	2,894	6,175	4,775	5,858	3,809
純資産額 (百万円)	17,635	32,473	36,447	41,506	41,073
総資産額 (百万円)	130,141	157,609	178,347	186,569	178,677
1株当たり純資産額 (円)	1,257.59	2,030.22	2,278.70	2,595.00	2,739.04
1株当たり当期純利益 (円)	194.48	432.85	290.03	381.69	243.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.60	20.60	20.44	22.25	22.98
自己資本利益率 (%)	16.59	25.26	13.46	15.66	9.18
株価収益率 (倍)	15.71	9.30	13.05	8.78	15.40
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,831	19,327	940	23,141	13,572
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,437	7,823	28,444	13,843	1,770
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,422	7,031	18,205	2,034	10,516
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,844	32,380	21,200	28,464	29,749
従業員数 (人)	3,283	3,435	3,781	4,075	4,383
(外、平均臨時従業員数)	(743)	(728)	(819)	(801)	(727)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

5. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	157,752	190,338	185,914	198,442	203,623
経常利益 (百万円)	3,033	5,866	4,549	7,436	4,266
当期純利益 (百万円)	1,133	3,593	2,408	4,427	2,417
資本金 (百万円)	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953
発行済株式総数 (千株)	8,012	16,024	16,024	16,024	16,024
純資産額 (百万円)	15,656	27,775	29,449	32,811	30,986
総資産額 (百万円)	101,548	129,344	136,632	140,677	135,271
1株当たり純資産額 (円)	1,116.47	1,736.51	1,841.20	2,051.48	2,066.60
1株当たり配当額 (円)	70.00	65.00	50.00	50.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額)	(35.00)	(40.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	79.33	245.73	150.58	276.79	155.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.42	21.47	21.55	23.32	22.91
自己資本利益率 (%)	7.27	16.55	8.42	14.22	7.58
株価収益率 (倍)	38.51	16.38	25.14	12.10	24.15
配当性向 (%)	44.12	18.31	33.21	18.06	32.20
従業員数 (人)	2,566	2,689	2,893	3,103	3,393
(外、平均臨時従業員数)	(680)	(677)	(749)	(738)	(688)
株主総利回り (%)	231.9	308.1	293.8	264.9	298.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	7,150	12,850	5,090	4,295	4,085
		5,700			
最低株価 (円)	2,591	5,780	3,305	3,215	2,735
		3,245			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

5. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第36期の1株当たり配当額65.00円については、当該株式分割前の中間配当額40.00円と、当該株式分割後の期末配当金25.00円を合計した金額であります。また、印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 昭和55年 3月 調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立
- 昭和55年 4月 第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局
- 昭和62年 8月 東京支店開設
- 平成 5年10月 横浜支店開設
- 平成 6年 1月 東北支店開設
- 子会社として宮城日本調剤株式会社（現 株式会社メディカルリソース）を設立
- 平成 7年 4月 東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設
- 平成12年 2月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社（現 連結子会社・株式会社メディカルリソース）を開業（宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更）
- 平成12年10月 大阪支店開設
- 平成13年 4月 名古屋支店、広島支店開設
- 平成16年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成17年 1月 子会社として日本ジェネリック株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成18年 9月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成18年10月 子会社として株式会社メディカルリソース（現 連結子会社）を設立
- 平成19年11月 本社移転(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
- 平成20年 7月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併（存続会社名は株式会社メディカルリソース）
- 平成22年10月 日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始
- 平成23年 3月 全都道府県での出店展開を達成
- 平成24年 1月 子会社として株式会社日本医薬総合研究所（現 連結子会社）を設立
- 平成24年 4月 北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設
- 平成25年 4月 長生堂製薬株式会社を子会社化（現 連結子会社）
- 平成27年 2月 日本ジェネリック株式会社が、テバ製薬株式会社（現 武田テバファーマ株式会社）より春日部工場を取得
- 平成30年 3月 日本ジェネリック株式会社、つくば第二工場完成
- 平成31年 3月 日本ジェネリック株式会社が、春日部工場をニプロファーマ株式会社へ売却

### 3【事業の内容】

当連結会計年度末において当社グループは、当社及び当社の子会社9社により構成されており、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業、医療従事者派遣・紹介事業を、主たる事業としております。

#### <調剤薬局事業>

当社グループは、コア事業として「日本調剤株式会社」及び連結子会社6社にて調剤薬局事業を展開しております。近年、分業率はおよそ7割に達し「医薬分業」が日本国内に普及・定着してきているなか、大型総合病院前の門前型調剤薬局を主力としながら、面対応薬局の展開、メディカルセンターの開発など全国全都道府県に出店展開をしております。加えて、ジェネリック医薬品の積極的な使用、在宅医療・地域包括ケアへの参加など、現在国が進めている、かかりつけ薬剤師・薬局としての求められる機能を実現するよう努めております。また、同事業のなかでの医療業界全般に関する研究調査、製薬企業、医療機関等に対する情報提供・コンサルティング事業を子会社「株式会社日本医薬総合研究所」にて運営しております。

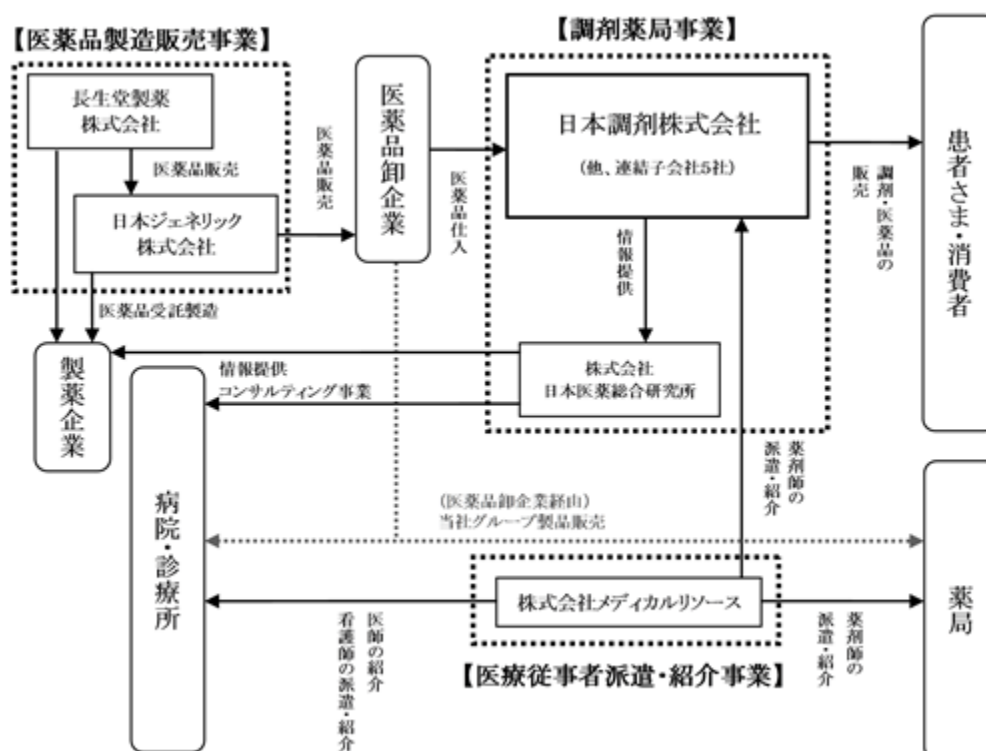
#### <医薬品製造販売事業>

国の医療費抑制施策を背景として、市場拡大が期待されるジェネリック医薬品の製造販売を主とした事業であります。平成17年1月に子会社「日本ジェネリック株式会社」を設立し、同年4月の改正薬事法施行に伴う医薬品製造販売企業としての承認を得て、平成18年4月からはジェネリック医薬品の全国販売を医薬品卸企業各社を通じて開始いたしました。平成19年から自社による承認製品の販売もスタートさせ、平成19年には医薬研究所を開設（平成27年2月、つくば研究所に改称）、また、茨城県つくば市に工場を取得し、平成22年より自社工場での製造をスタートいたしました。平成25年4月には「長生堂製薬株式会社」を子会社に加え、平成30年3月には年間最大生産能力100億錠を可能とするつくば第二工場が完成し、ジェネリック医薬品市場の急速な拡大に向け、万全な生産・供給体制の整備・構築を着々と進めております。

#### <医療従事者派遣・紹介事業>

調剤薬局事業で培った人材ノウハウを活用して、薬剤師を中心に医師・看護師などを含めた医療関係者を対象とした労働者派遣・紹介事業として、子会社「株式会社メディカルリソース」を全国展開しております。薬剤師の派遣・紹介事業ではトップ企業のポジションにあり、日本調剤グループへの人材供給はもちろん、他の調剤薬局への薬剤師の派遣・紹介活動を行っております。

当連結会計年度末における、当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社)  株式会社メディカルリ ソース	東京都千代田区	93	医療従事者 派遣・紹介 事業	100.00	-	役員の兼任 設備の貸付(事務 所、什器備品) 薬剤師の派遣 薬剤師の紹介 資金の借入
日本ジェネリック株式 会社 (注)2	東京都千代田区	1,255	医薬品製造 販売事業	100.00	-	役員の兼任 設備の貸付(事務 所、什器備品) 事務作業等の受託 資金の貸付
株式会社日本医薬総合 研究所	東京都千代田区	100	調剤薬局事 業(情報提 供・コンサル ティング 事業)	100.00	-	役員の兼任 設備の貸付(事務 所、什器備品) 事務作業等の受託
長生堂製薬株式会社	徳島県徳島市	340	医薬品製造 販売事業	100.00	-	役員の兼任 資金の貸付
その他5社						

(注)1. 主要な事業の内容の欄は、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記各社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超過していな  
 いため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調剤薬局事業	3,168 (671)
医薬品製造販売事業	680 (20)
医療従事者派遣・紹介事業	227 (3)
全社(共通)	308 (33)
合計	4,383 (727)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門の就業人員数であります。
4. 従業員数が当連結会計年度において308名増加したのは、主として平成30年4月1日付で入社した新入社員及び中途採用した社員によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,393 (688)	35.1	6.5	5,457

セグメントの名称	従業員数(人)
調剤薬局事業	3,085 (655)
全社(共通)	308 (33)
合計	3,393 (688)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、正社員に関するものであります。
4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。
5. 従業員数が当事業年度において290名増加したのは、主として平成30年4月1日付で入社した新入社員及び中途採用した社員によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「真の医薬分業の実現」を企業理念に掲げ、「日本調剤」の社名が示すとおり、地域の隔てなく日本全国に調剤薬局を展開するほか、医薬品製造販売事業と医療従事者派遣・紹介事業を併せて、質の高い医療サービスを国民の皆さまに提供することを使命として事業展開をしております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

平成30年4月27日付にて、以下の通り「日本調剤グループ 2030年に向けた長期ビジョン」を策定しております。

##### 背景

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を境界線として医療・医薬品業界を取り巻く環境はかつてない大きな変化を迎えることとなります。“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、様々な制度改革が進められ、業界経営者も過去の実績に囚われない柔軟かつ大胆な発想の転換が求められます。このような変化は既に着々と進みつつあります。

調剤薬局業界では、平成27年10月に厚生労働省より「患者のための薬局ビジョン」が公表され、薬剤師・薬局の将来像＝必要とされる薬剤師像・薬局像が具体的かつ明確に示されました。同時に2025年までに全ての調剤薬局をかかりつけ薬剤師・薬局に再編するとの構想が打ち出され、その後平成28年4月、平成30年4月の調剤報酬改定では、同ビジョン・同構想の実現に向けた調剤報酬基準の改定（物から人への転換）が進められています。また、毎年薬価改定などの薬価制度の抜本的な改革、分割調剤の促進、特区における遠隔服薬指導の開始など制度改革が矢継ぎ早に実施されています。今後もこれまで以上に多くの改革が、これまで以上に早い時間軸で進められていくことは想像に難くありません。

日本調剤グループは、こうした激流ともいえる大きな環境変化を乗り越え、さらなる飛躍に向けた強固な企業基盤を構築すべく、各事業間の連携を一層強化してまいります。コア事業である調剤薬局事業と医薬品製造販売事業並びに医療従事者派遣・紹介事業とのシナジーを最大限発揮することに従来にも増して注力し業容拡大に努めてまいります。

##### 企業理念

##### 「真の医薬分業の実現」

2030年をメドとした企業規模等のイメージ

1. 売上高1兆円企業を展望 連結消去前、各事業セグメント単純合算
2. 調剤薬局市場におけるシェア：10%
3. ジェネリック医薬品市場におけるシェア：15%
4. 収益ポートフォリオの深化（調剤：他の2事業＝50%：50%）

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、株主・投資家重視の観点から、経営指標上の数値向上を目指しておりますが、国の制度変更や各種施策によって各事業ともに経営環境等が大きく変動するため、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては現時点では特に定めておりません。しかしながら、収益性を重視するとともに、継続的な事業拡大と安定的な配当実施に向けて、キャッシュ・フローを重視し、資本生産性の向上を追求することにより、企業価値の最大化を図ってまいります。今後、調剤薬局事業以外の関係事業が成長し、安定的な事業基盤を確立していく段階で、当社の事業スタイルに適合した、目標とすべき経営指標を模索してまいります。

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

我が国では2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会が加速度的に進むことが予想されています。人口構造の大きな変化を前に国では、“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」をはじめとして、様々な制度改革などに着手しています。このような状況を背景として、医療・医薬品業界を取り巻く環境は業界再編を含め、過去に例がない大きな変化を迎えることが想定されます。

調剤薬局業界では、“患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう”、調剤薬局を機能分化させ、認定制度により外から見えるものにするのが法律改正などにより具体化されようとしています。調剤薬局に求められる役割や期待が“物から人”へ変化することを明確に示すもので、高品質な対人業務を提供できない調剤薬局には市場からの退場を促すことにもつながる厳しい内容であると受け止めております。調剤薬局の機能分化では、医療機関・地域との連携が調剤薬局に対して強く求められます。“連携”を支えるものは“人とICT”であると捉え、従来以上に人財投資とICT投資に積極的に取り組んでまいります。



当社グループは、このような大きな事業環境の変化を乗り越え、企業理念に掲げる「真の医薬分業を実現する」ことにより、「患者本位の分業」を実現し、業界再編後に勝ち残る企業グループを指向し、グループ各社それぞれが経営の効率化を進め、生産性向上に注力してまいります。加えて、業界再編の大きなうねりの中で、企業グループが目指すべき基本的な方向を見失わぬよう、経営の健全性と透明性をさらに向上させるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムの整備を図り、コーポレートガバナンスを強化してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について記載しております。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、それが現実化した際には適切に対処する方針ですが、投資対象としての判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

### ・各事業に係るものについて

#### 1．有利子負債依存度について

当社グループは、主として借入金により資金を調達することにより調剤薬局事業における新規出店展開及び医薬品製造販売事業における設備投資などを行っております。今後も借入金等による出店・設備投資等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、各事業の運営によるキャッシュ・フローが十分得られない等の場合には追加借入が困難となること等により、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。さらに、現時点で、借入金の大半は固定金利となっておりますが、金利の上昇に伴い支払利息が増加することにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2．個人情報管理について

当社グループは、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業において、患者さまの病歴及び薬歴、並びに派遣労働者の経歴などの個人情報を取り扱っております。当社グループにおいては、個人情報について厳重な管理を行っておりますが、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所・氏名などの一般的な個人情報の漏洩の場合と比較し、より多額の賠償責任が生じる可能性があります。また、個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」により、当社及び連結子会社を含む個人情報取扱事業者が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合等には、行政処分が課され、場合によっては刑事罰の適用を受けることもあります。さらに、調剤薬局において個人情報を扱う当社の従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には重い守秘義務が法律上課せられております（刑法第134条）。これらのため、当社グループにおいて、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

#### 3．社会保険料負担について

当社グループにおいては、社会保険加入対象者を全員加入させることにしております。高齢者医療制度改革、雇用保険の充実など、制度の改正による保険料率上昇や、派遣労働者に係る被保険者の範囲の変更に伴い、会社負担金額が大幅に上昇する場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

#### 4．災害等による影響について

当社グループにおいては、各社の本社機能を主に東京都千代田区に集約しております。また、医薬品製造販売事業においては茨城県つくば市に日本ジェネリック株式会社の生産設備を、徳島県徳島市に長生堂製薬株式会社の本社及び生産設備を設置しております。災害等がこれら地域に発生した場合に備え、当社グループ各社では事業継続計画を策定しておりますが、想定を超える被害を受けた場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

### ・調剤薬局事業について

#### 1．調剤薬局事業の法的規制等について

##### (1) 調剤薬局の開設等について

当社が調剤薬局を開設し、運営するにあたり、必要とされる各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けることができない場合、更新及び登録・届出の手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、または、これらの法令が改正された場合等において当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該法的規制の主なものは、「薬局開設許可」・「保険薬局指定」等であり、当社は必要とされる許可等を全ての店舗で取得しております。また、許可等の取消事由について、有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

##### (2) 薬剤師の確保について

調剤薬局においては、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を原則として禁じていることや、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（旧薬事法、以下「薬機法」といいます）及び厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置のみならず、その配置人数においても厳しく規制されており、1日当たり40枚の受取処方せんに対して1人の薬剤師を配置する必要があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 調剤業務について

当社では調剤過誤の防止を図るため、さまざまな対策を講じております。例えば、調剤過誤により重篤な症状を来す危険薬剤等の自動チェックシステムを導入するとともに当該危険薬剤等については薬剤師が重点的に鑑査を実施しております。さらには、万一に備え、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入することにより、業績への影響を緩和する措置を講じております。しかしながら、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 調剤薬局事業の事業環境について

### (1) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が変化する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 医療制度改革について

#### 薬価基準及び調剤報酬の改定について

当社グループの主たる事業である調剤薬局事業の調剤売上は、厚生労働省告示に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同省告示に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。このため、薬価基準の改定によって薬価基準が引き下げられる一方、実際の仕入価格が同程度引き下げられなかった場合、または、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

#### その他の制度改革について

近年、医療に対する患者さまの権利意識の向上や医療財政の窮迫化等を原因とする各種医療制度改革が進行しております。今後も引き続き各種医療制度改革の実施が考えられますが、その動向によっては患者数の減少等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

## 3. 事業展開について

当社グループの調剤薬局事業においては、店舗の買収を含め、店舗数の拡大等を図っていく方針であります。出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合、競合状況や医薬分業の進展が芳しくない等の状況により出店後に当初計画どおりの売上が計上できない場合、医療機関の移転又は廃業等により店舗の売上高が減少する場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続及び敷金保証金の返還に支障が生じる場合等には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

## 4. 業績の季節変動について

当社グループの売上高合計のうち、調剤薬局事業の売上高が当連結会計年度においても大半を占めており、当社で行っている調剤薬局事業の業績の変動が当社グループ業績の変動に大きく影響することになります。当該調剤薬局事業においては、冬季に流行するインフルエンザ等や春先を中心に発生する花粉症（アレルギー性鼻炎）に係る処方せんの増加状況により影響を受ける可能性があります。

## 5. 消費税等の影響について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。このため、調剤薬局事業において当社は消費税等の最終負担者となっており、当社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。過去の消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、薬価基準がその消費税率の変動率に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ・ 医薬品製造販売事業について

### 1. 医薬品製造販売事業の法的規制等について

平成17年4月の改正薬事法（現 薬機法）施行により、医薬品の販売承認制度が導入され、医薬品の全面委託製造が可能となったことを契機として、当社グループでは、当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社において平成17年4月に医薬品製造販売業許可を取得しました。平成18年4月からは他社製造のジェネリック医薬品の販売、平成19年7月からは自社による承認取得をした同医薬品の製造販売を開始しております。当社グループの医薬品製造販売事業においては、開発コストの負担が新薬に比較して少ないジェネリック医薬品の製品化、販売を行い、実際の製造にあたっては平成22年10月より自社工場での製品製造を本格化させており、製造物責任に係る訴訟リスク及び以下のような医療用医薬品の製造販売に関する法的規制等の同事業に係るリスク要因が、当社グループの業績等に大きな影響を与える可能性があります。医療用医薬品の製造販売に関しては、主に薬機法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許及び届出を必要としております。その主なものは、「第1種医薬品製造販売業許可」・「第2種医薬品製造販売業許可」医薬品の「卸売販売業許可」等であります。万一法令違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許可の取消等が行われ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、当事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認を厚生労働大臣から取得しておりますが、これらの承認を計画どおりに得られない場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

### 2. 医薬品製造販売事業の事業環境について

医療用医薬品は、厚生労働省が定める薬価基準により、医療機関、調剤薬局での調剤報酬における薬剤費算定の基礎となる薬価が定められます。国の財政改革を背景とした医療費抑制化の動きから、薬価基準改定は2年に一度から毎年改定への変更が政府方針として決定しており、また薬価は改定のたびに低下する傾向があります。こうした薬価の動向は、当社グループの製品価格政策に影響を与える可能性があります。また、当事業において取り扱うジェネリック医薬品の製造販売市場においては、今後、医療制度の大幅な変更により急速に

需要が拡大する可能性がある一方で、医薬品業界全体を巻き込んで競争が激化する可能性があります。これらの事業環境の変化は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 医薬品製造の外部委託について

当事業は、平成17年4月に施行された改正薬事法（現 薬機法）に基づいた製造販売承認制度に則り、国の承認を得てジェネリック医薬品製造販売の製造部門を外部へ委託する形式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する形式にて市場への製品供給を行っております。複数のジェネリック医薬品メーカーとの間で継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 特許訴訟について

当社グループの医薬品製造販売事業においては、知的財産権及び不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っておりますが、ジェネリック医薬品の商品としての特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。このような事態になった場合には、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 製品回収・販売中止について

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査の後発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。ただ万一予期せぬ新たな副作用の発生や製品への不純物混入といった事故が発生した場合、製品回収・販売中止を余儀なくされ、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 原材料・商品の仕入について

原材料及び商品の仕入先において、規制上の問題または火災・地震、その他の災害及び輸送途中の事故等により原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

## . 医療従事者派遣・紹介事業について

### 1. 医療従事者派遣・紹介事業の法的規制等について

平成11年12月の労働者派遣法改正に伴い薬剤師の派遣が認められたことから、平成12年7月に当社の連結子会社である日本調剤ファルマスタッフ株式会社（現 株式会社メディカルリソース）において薬剤師に特化した労働者派遣事業を開始しており、当社に対しても薬剤師の派遣を行っております。また、平成14年6月1日から薬剤師の人材紹介事業を行っております。当事業においては、「一般労働者派遣事業許可」・「職業紹介事業許可」等の厚生労働省の許可が必要となっており、また同省の定める「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」及び「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針」の規制も受けております。当該法令、指針に違反したことにより許可を取り消された場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において判断したものであります。

#### (1)業績等の概要

##### 業績

当連結会計年度（平成30年4月～平成31年3月）においては、売上高245,687百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益6,733百万円（同36.4%減）、経常利益6,077百万円（同40.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,790百万円（同37.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は次のとおりです。

##### ・調剤薬局事業

売上高は208,622百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益8,707百万円（同29.8%減）となりました。

##### ・医薬品製造販売事業

売上高は40,659百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益1,885百万円（同57.8%増）となりました。

##### ・医療従事者派遣・紹介事業

売上高は13,083百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は1,478百万円（同19.7%減）となりました。

##### キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが13,572百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが1,770百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが10,516百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,284百万円増加し、29,749百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

主要な収入項目は、税金等調整前当期純利益6,777百万円であります。一方、主要な支出項目は、法人税等の支払額4,908百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

主要な収入項目は、事業譲渡による収入4,093百万円であります。一方、主要な支出項目は、調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造販売事業における設備投資を主とした有形固定資産の取得による支出5,303百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

主要な収入項目は、長期借入れによる収入10,625百万円であります。一方、主要な支出項目は、長期借入金の返済による支出15,694百万円であります。

(2)生産、仕入及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
医薬品製造販売事業	19,138	19,017

(注)1.金額は製造原価によっております。

2.日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社の工場における生産実績を示しております。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度	当連結会計年度
		金額(百万円)	金額(百万円)
調剤薬局事業	調剤薬品	121,989	127,514
	一般薬等	1,850	1,893
医薬品製造販売事業		12,384	12,560
医療従事者派遣・紹介事業		-	-
合計		136,225	141,968

(注)1.金額に消費税等は含まれておりません。

2.一般薬等部門とは、一般大衆薬、衛生用品、健康食品、雑貨等の販売部門であります。

3.医療従事者派遣・紹介事業については、仕入はありません。

4.医薬品製造販売事業の仕入実績は、製造委託品等の仕入実績を示しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
医薬品製造販売事業	7,955	7,763	1,843	2,451

(注)金額に消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	202,321	83.9	205,296	83.6
	一般薬等売上	2,858	1.2	3,314	1.3
	小計	205,180	85.1	208,610	84.9
医薬品製造販売事業		24,685	10.2	24,231	9.9
医療従事者派遣・紹介事業		11,408	4.7	12,845	5.2
合計		241,274	100.0	245,687	100.0

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引は相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		相手先		前連結会計年度		当連結会計年度	
		販売先	請求先	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	患者	国民健康保険団体連合会	104,858	43.5	105,046	42.8
			社会保険診療報酬支払基金	67,750	28.1	70,532	28.7
			その他	502	0.2	487	0.2
			患者負担	29,211	12.1	29,229	11.9
	小計		202,321	83.9	205,296	83.6	
	一般薬等売上	患者他	2,858	1.2	3,314	1.3	
小計		205,180	85.1	208,610	84.9		
医薬品製造販売事業		医薬品卸企業他	24,685	10.2	24,231	9.9	
医療従事者派遣・紹介事業		派遣紹介先企業他	11,408	4.7	12,845	5.2	
合計			241,274	100.0	245,687	100.0	

最近2連結会計年度の調剤薬局事業の処方せん枚数は以下のとおりであります。

地域	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比(%)
	処方せん枚数(千枚) (構成割合)	処方せん枚数(千枚) (構成割合)	
北海道	1,017 (7.4%)	979 (6.9%)	96.2
東北	996 (7.3%)	994 (7.1%)	99.8
関東甲信越	7,670 (55.8%)	7,862 (55.8%)	102.5
東海	981 (7.1%)	1,044 (7.4%)	106.4
関西北陸	1,548 (11.3%)	1,625 (11.5%)	105.0
中国四国	761 (5.5%)	807 (5.7%)	106.1
九州沖縄	763 (5.6%)	783 (5.6%)	102.6
合計	13,739 (100.0%)	14,096 (100.0%)	102.6



## (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。使用する仮定や見積りは、これまでの経験、業界での標準的考え、経済状況及び業界動向、現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられるものを継続して採用しております。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定のもとでは結果に差異が生じることがあります。

## 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

## (財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は178,677百万円となり、前連結会計年度末の186,569百万円に対し、4.2%、7,891百万円減少いたしました。また、当連結会計年度末の負債合計は137,604百万円となり、前連結会計年度末の145,062百万円に対し、5.1%、7,458百万円減少いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末81,613百万円に対し、1.8%、1,481百万円減少し、80,132百万円となりました。主な要因は、売掛金の減少3,653百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末104,956百万円に対し、6.1%、6,411百万円減少し、98,545百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末75,662百万円に対し、7.7%、5,855百万円減少し、69,806百万円となりました。その主な要因は、医薬品製造販売事業における生産体制の見直しによる一部工場の売却によるものであります。無形固定資産は前連結会計年度末17,952百万円に対し、5.8%、1,046百万円減少し、16,906百万円となりました。その主な要因は、調剤薬局事業におけるのれんの減少によるものであります。投資その他の資産は、前連結会計年度末11,341百万円に対し、4.3%、491百万円増加し、11,833百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末70,310百万円に対し、1.7%、1,209百万円減少し、69,100百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少1,561百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末74,752百万円に対し、8.4%、6,248百万円減少し、68,504百万円となりました。その主な要因は長期借入金の減少5,902百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末41,506百万円に対し、1.0%、433百万円減少し、41,073百万円となりました。主な要因は自己株式の増加3,451百万円であります。この結果、自己資本比率は23.0%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

## (経営成績)

当連結会計年度（平成30年4月～平成31年3月）において、医薬品・調剤薬局業界では4月に調剤報酬及び薬価の改定が行われました。今回の改定では、地域包括ケアシステム、患者のための薬局ビジョンの実現に向けて“かかりつけ薬剤師・薬局”を更に推進することとされました。具体的には、医師・看護師・介護関係者など多職種との連携を強化するなど地域医療への貢献が調剤薬局に強く求められています。改定の方向性は、選ばれる薬剤師・薬局の実現を掲げる当社の長期ビジョンと合致するものです。

一方で、改定による業績への影響は従来以上に大きなものであります。薬価改定については、通常薬価引下げに加え、薬価制度の抜本的改革の一つとして、新薬創出加算対象品目の大幅な絞り込みが行われました。また調剤報酬改定については、いわゆる門前薬局の評価の見直しに伴い、特定の医療機関からの処方箋集中率が高い調剤薬局の調剤基本料が引下げられ、新設された地域支援体制加算の算定要件と併せて当社を含めた薬局チェーン会社にとって大変厳しい内容となりました。

このような状況のもと当社グループでは、患者本位の分業の実現、医療費の増加抑制に向けた取り組みを全社を挙げて進めましたが、改定の影響などによる粗利の減少、並びに各事業セグメントにおける積極的な先行投資の影響などにより、当連結会計年度の業績は増収減益となりました。

具体的な数値につきましては、売上高245,687百万円（前期比1.8%増）、営業利益6,733百万円（同36.4%減）、経常利益6,077百万円（同40.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,790百万円（同37.9%減）となりました。期初計画に対しては、売上高が若干未達ではありましたが、利益面につきましては医薬品製造販売事業がグループ全体を牽引し期初計画を上回る実績をあげることができました。

セグメント別の経営成績分析は以下のとおりです。

## ・調剤薬局事業

同事業では、当連結会計年度において32店舗を新規出店し、19店舗を閉店いたしました。この結果、当連結会計年度末時点での総店舗数は598店舗（物販店舗2店舗を含む）となりました。売上高については、208,622百万円（前期比1.7%増）と調剤専業各社の多くが苦戦するなか、増収を確保することができました。自力出店を中心と

した出店戦略の成果であると捉えております。他方利益面については、調剤報酬及び薬価の改定の影響により、営業利益が8,707百万円（同29.8%減）と大幅な減益となりました。

なお、国が令和2年（2020年）9月までに80%とすることを目標として掲げているジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、当社では3月末時点で全社平均87%に達しております。また、在宅医療実施店舗の割合は89%（年間12件以上実施の店舗割合）、電子お薬手帳「お薬手帳プラス」の会員数は34万人に達しており、順調に進捗しています（いずれも3月末時点）。

#### ・医薬品製造販売事業

同事業では、当連結会計年度において、売上高は40,659百万円（前期比6.8%増）と4月に薬価改定の影響を受けながらも、調剤薬局事業の業容拡大に伴う内部売上高の増加などにより増収を確保することができました。一方利益面については、大型かつ最新鋭生産設備を有するつくば第二工場の稼働に伴い償却負担の増加はあったものの、適正な販売価格の維持と各種経費の削減などに取り組んだ結果、営業利益1,885百万円（同57.8%増）と増益を実現し、グループ全体の利益を下支えすることとなりました。営業利益1,885百万円は中長期的な業績のV字回復計画を1年前倒して達成する利益水準であり、今後の収益力強化に対する確かな手応えをつかむことができました。なお、当連結会計年度末での販売品目数は、新規収載品27品目を発売したことなどにより663品目となりました。

#### ・医療従事者派遣・紹介事業

同事業では、薬剤師を中心に派遣・紹介需要が引き続き高い水準で推移いたしました。当連結会計年度では、薬剤師の派遣・紹介に加え、医師紹介事業への取り組みを強化し、実績が大きく伸長しました。これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高は13,083百万円（前期比9.3%増）と増収となりました。一方利益面については、医師紹介事業拡大に向けた人員増強などの先行投資が大きく影響し、営業利益は1,478百万円（同19.7%減）と減益となりました。期初計画に対しては売上高、営業利益ともに未達でしたが、第2四半期連結累計期間における前年同期比の実績（6.0%増収、37.7%減益）から下期は着実に改善しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業である調剤薬局事業、また医薬品製造販売事業においては、薬価改定・調剤報酬改定の動向が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。国の医療費抑制方針を背景に、今後も実質マイナス傾向の改定が行われることが予想されるため、国の方針及び事業環境変化を注視しながら鋭意事業を行ってまいります。

政府によるジェネリック医薬品使用促進政策の進捗及びその結果としての普及率も経営成績に重要な影響を与える要因となっております。平成25年4月には、『後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上とする（数量シェアについては、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品をベースとした数量シェアとする）』という新たな目標が政府より示されています。さらに平成27年には「経済財政運営と改革の方針（骨太方針）2015」にて数量シェア目標は80%に引き上げられています。両事業の事業計画（損益計画・投資計画）は、この政府目標達成に向けた取り組みが積極的に推進されることを前提として策定・実行されており、当社グループの会計処理もこの目標及び事業計画を前提にして行っております。今後もこの目標に沿った計画を実行する予定であり、会計処理に使用する仮定や見積りもこれに拠っています。なお、この想定に変更が生じた場合には、経営成績に重要な影響を与えることがあります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業セグメントにおける仕入資金、営業費用等の運転資金、また調剤薬局事業における新規出店、医薬品製造販売事業における製造設備導入等の設備資金等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を安定的に確保するための源泉として、自己資金及び金融機関からの借入によることを基本方針としております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の16.7%を占める29,749百万円となっております。当該残高に加え、未使用の借入枠から勘案すると現状の事業活動維持の観点からは、将来資金に対して十分な財源が存在すると考えております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

医薬品製造販売事業において連結子会社の日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社は、特許切れが見込まれる医療用医薬品に対応するジェネリック医薬品の自社製品の製造販売に向け、自社の研究所を中心に研究開発を行っており、当連結会計年度に支出した金額は2,764百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、医療ビジネスとしての安定した収益の確保を図りつつ、調剤薬局の出店、ジェネリック医薬品製造設備の充実・強化など、積極的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,254百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

調剤薬局事業におきましては、新規出店など、3,215百万円の設備投資を実施しました。

医薬品製造販売事業におきましては、工場設備の取得など、1,582百万円の設備投資を実施しました。

医療従事者派遣・紹介事業におきましては、設備の更新など、291百万円の設備投資を実施しました。

セグメントに帰属しない全社資産として、研修施設など、165百万円の設備投資を実施しました。

なお、医薬品製造販売事業セグメントにおいて、日本ジェネリック株式会社の春日部工場に係る土地・建物等の固定資産3,000百万を売却しております。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	土地(面積㎡)	リース資産	敷金及び保証金	その他	合計	
[薬局店舗] (店舗数)									
北海道エリア (44店舗)	調剤薬局事業	店舗	837	1,079 (7,376.72)	53	232	187	2,389	180 (90)
東北エリア (44店舗)	"	"	737	1,052 (10,808.07)	-	207	235	2,233	221 (40)
関東甲信越エリア (312店舗)	"	"	3,392	2,432 (9,242.57)	238	4,141	1,816	12,021	1,515 (370)
東海エリア (49店舗)	"	"	1,125	423 (1,321.24)	41	529	385	2,506	202 (38)
関西北陸エリア (66店舗)	"	"	1,161	2,025 (3,875.44)	36	497	507	4,229	396 (56)
中国四国エリア (38店舗)	"	"	576	644 (5,672.35)	11	366	305	1,904	190 (19)
九州沖縄エリア (37店舗)	"	"	307	464 (2,307.14)	20	296	272	1,361	179 (37)
[その他]									
本社・支店	調剤薬局事業 全社(共通)	事務所等	2,327	2,449 (33,094.16)	-	965	268	6,010	510 (38)
合計			10,466	10,571 (73,697.69)	401	7,237	3,979	32,657	3,393 (688)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、長期前払費用であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 金額に消費税等は含まれておりません。  
4 従業員数は、就業人員数であります。  
5 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。  
6 各エリアに分類される都道府県は以下のとおりであります。
- 北海道エリア 北海道  
東北エリア 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
関東甲信越エリア 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、山梨県  
東海エリア 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  
関西北陸エリア 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、福井県  
中国四国エリア 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
九州沖縄エリア 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	リース資産	その他	合計	
調剤薬局事業	店舗、事務所	181	-	13 (12.88)	-	0	61	256	83 (16)
医薬品製造販売 事業	工場、研究所、 事務所	21,521	14,588	6,376 (358,445.65)	1,061	392	1,287	45,226	680 (20)
医療従事者派 遣・紹介事業	事務所	205	-	- (-)	-	0	51	256	227 (3)
合計		21,907	14,588	6,389 (358,458.53)	1,061	392	1,400	45,740	990 (39)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。  
2 金額に消費税等は含まれておりません。  
3 従業員数は、就業人員数であります。  
4 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

セグメントの名称	会社名または事業 所名	所在地	設備の内容	予算金額	既支払額 (平成31年 3月末現在)	今後の要 支払額	資金調達 方法	着工年月	完成予定年 月
調剤薬局事業	当社	東北 エリア	店舗 (1店舗)	50	21	29	自己資金	2018年12月	2019年5月
調剤薬局事業	当社	関東甲信 越エリア	店舗 (2店舗)	115	46	68	自己資金	2019年2月	2019年6月
調剤薬局事業	当社	東海 エリア	店舗 (1店舗)	48	3	45	自己資金	2019年3月	2019年5月
調剤薬局事業	当社	関西北陸 エリア	店舗 (1店舗)	114	8	105	自己資金	2019年3月	2019年4月
調剤薬局事業	当社	中国四国 エリア	店舗 (2店舗)	144	22	121	自己資金	2019年3月	2019年5月
調剤薬局事業	当社	九州 エリア	店舗 (1店舗)	52	22	30	自己資金	2019年1月	2019年5月
合計				525	125	400			

- (注) 1 上記投資予定額には敷金及び保証金を含んでおります。  
2 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,192,000
計	44,192,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,024,000	16,024,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,024,000	16,024,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成31年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日 (注)	8,012,000	16,024,000	-	3,953	-	4,754

(注) 平成27年7月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は8,012,000株増加し、16,024,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	23	44	120	1	4,165	4,373	-
所有株式数 (単元)	-	12,863	1,128	13,099	13,034	1	119,586	159,711	52,900
所有株式数の割合(%)	-	8.05	0.71	8.20	8.16	0.00	74.88	100.00	-

(注) 自己株式1,030,190株は、「個人その他」に10,301単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。



( 6 ) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三津原 博	東京都港区	4,680,000	31.21
三津原 庸介	東京都港区	3,320,000	22.14
有限会社マックスプランニ グ	東京都目黒区大橋2丁目16-29	1,120,000	7.47
日本調剤従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	438,800	2.93
三津原 陽子	東京都港区	400,000	2.67
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	328,900	2.19
姚 恵子	東京都港区	269,300	1.80
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	241,700	1.61
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	164,800	1.10
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	135,800	0.91
計		11,099,300	74.03

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は328,900株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分265,800株、年金信託設定分12,200株、その他信託設定分50,800株であります。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は241,700株であります。なお、それらは全て、その他信託設定分であります。
- 3 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は164,800株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分73,000株、年金信託設定分20,900株、その他信託設定分70,000株であります。
- 4 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は135,800株であります。なお、それらは全て、その他信託設定分であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,030,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,941,000	149,410	-
単元未満株式	普通株式 52,900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,024,000	-	-
総株主の議決権	-	149,410	-

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	1,030,100	-	1,030,100	6.43
計	-	1,030,100	-	1,030,100	6.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成30年8月1日~平成31年3月20日)	1,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	3,450,078,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	549,922,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.75
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.75

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	322	1,114,470
当期間における取得自己株式	20	74,200

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買取請求による取得であります。  
 2. 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,030,190	-	1,030,210	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆さまに対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

内部留保資金の用途といたしましては、中長期的な事業拡大を鑑みつつ、事業内容の原資として利用することとしております。

このような方針のもと、当連結会計年度の期末配当を1株当たり25円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年10月31日 取締役会決議	391	25
令和元年6月26日 定時株主総会決議	374	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させていくためには、経営における透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が必須であり、また当社グループの事業活動が、各種規制に基づいた事業であることから、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化は極めて重要であると認識しており、この認識のもとで各種対策を実行しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とし、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して株主総会で選任する旨を定款で定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

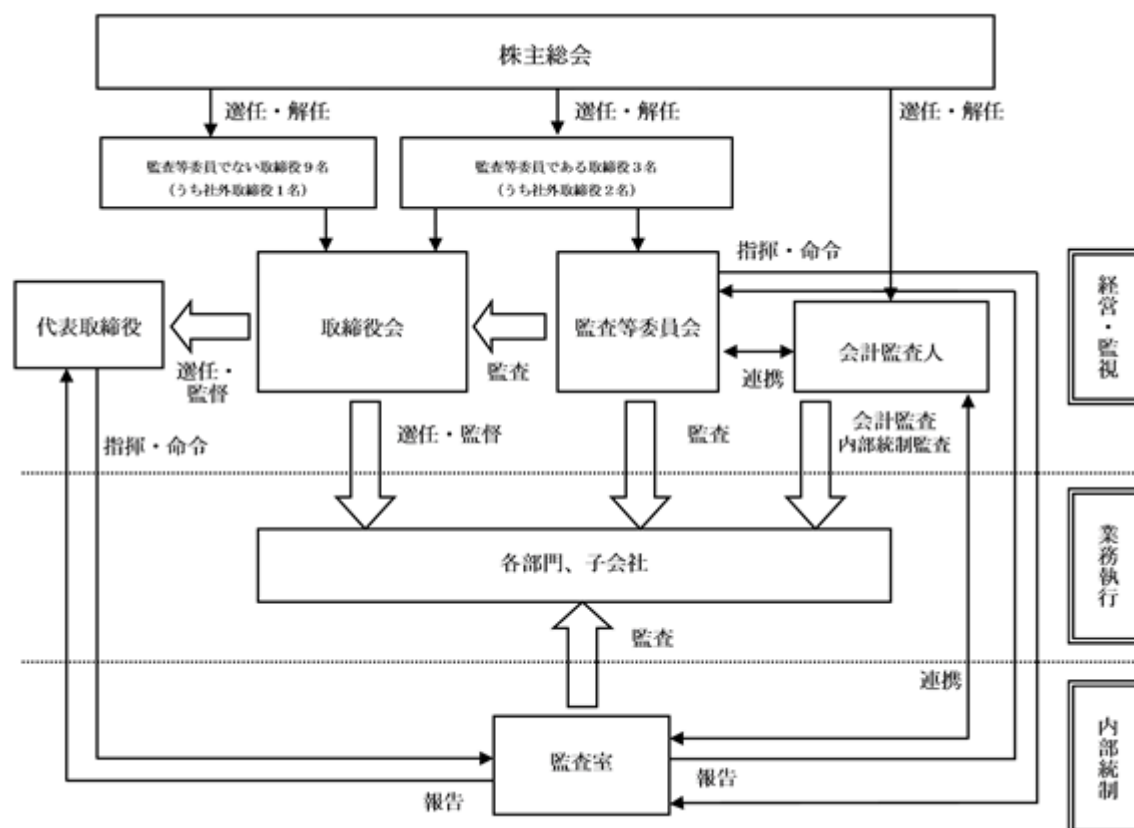
##### （取締役会）

当社の取締役会は、取締役12名で構成され、うち3名を社外取締役としており、原則月1回開催し、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項などの意思決定及び業務執行状況の監督を行うこととしております。取締役会の議長は、代表取締役社長の三津原庸介が務め、構成員は、常務取締役 深井克彦、常務取締役 笠井直人、取締役 宮田徳昭、取締役 小柳利幸、取締役 小城和紀、取締役 藤本佳久、取締役 増原慶壮、社外取締役 恩地祥光、取締役 畠山信之、社外取締役 卜部忠史、社外取締役 東葦新となっております。

##### （監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（常勤取締役1名及び社外取締役2名）で構成され、原則月1回開催し、取締役の業務の執行につき、審議し、監査機能の充実に努めることとしております。

議長は、取締役 畠山信之が務め、構成員は、社外取締役 卜部忠史、社外取締役 東葦新となっております。



・現状の企業統治の体制を採用する理由

当社の規模、業容においては、監査等委員会設置会社が、上記の当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に合致し、当社における監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実に適していると判断したことから、平成28年6月より監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに内部統制システム構築の動きとして、平成18年5月26日の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針の制定について決議（平成28年6月28日の取締役会において一部改定）し、会社法に基づき、下記12項目についての考え方を定めております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
9. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又はその償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、各社で定めているリスク管理規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催して、個別のリスクを把握、管理し、リスクの現実化を予防する体制を整備しています。また、リスクが現実化した場合は、上位職及びリスク管理委員会が役職員から報告を受け、即座に対処するものとしております。また、社長直属の監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の取締役会などによる意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、子会社の業務の適正を確保する観点から、必要な規程を整備するとともに、子会社に係る内部統制を担当する所管部署は、必要に応じて業務の状況を取締役会などに報告しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	三津原 庸介	昭和51年 2月 5日生	平成11年 9月 当社入社 平成13年 4月 当社経営企画部長 平成17年 1月 日本ジェネリック株式会社取締役 平成18年 4月 当社営業推進部長 平成18年10月 株式会社メディカルリソース取締役 平成19年 6月 当社取締役営業推進部長 平成22年 6月 当社取締役退任 平成25年 6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役 ( 現任 ) 平成26年 6月 当社取締役 日本ジェネリック株式会社取締役 ( 現任 ) 平成27年 6月 当社常務取締役 平成29年 6月 当社専務取締役 令和元年 6月 当社代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	3,320,000
常務取締役	深井 克彦	昭和29年12月18日生	平成 6年 5月 当社入社 平成 7年 4月 当社九州支店薬剤部部長 平成18年 6月 当社九州支店長 平成20年 3月 当社薬剤本部長 平成20年 6月 当社取締役薬剤本部長 平成24年 4月 当社取締役薬剤本部部長 平成24年 6月 当社取締役退任 平成24年 6月 当社薬剤本部部長 平成25年 6月 当社取締役薬剤受託部長 平成27年 6月 当社常務取締役薬剤受託部長 平成31年 1月 当社常務取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	1,900
常務取締役 営業統括部長	笠井 直人	昭和37年 5月16日生	平成25年 4月 当社入社 当社営業統括部部長 平成25年10月 当社営業推進部長 平成27年 6月 当社取締役営業推進部長 平成28年 4月 当社取締役営業統括部長 平成28年 6月 当社常務取締役営業統括部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	1,400
取締役 営業推進部長	宮田 徳昭	昭和38年10月 1日生	平成 4年 1月 当社入社 平成16年 1月 当社大阪支店営業部部長 平成16年 4月 当社大阪支店長兼 大阪支店営業部部長 平成19年 4月 当社営業統括部長 平成19年 6月 当社取締役営業統括部長 平成28年 4月 当社取締役営業推進部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	460



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 薬剂本部長	小柳 利幸	昭和38年4月8日生	平成2年7月 当社入社 平成12年4月 当社東北支店薬剂部部长 平成16年12月 当社薬剂本部東日本薬剂統括部部长 平成21年12月 当社薬剂本部購買部部长 平成24年4月 当社薬剂本部长兼薬剂本部購買部部长 平成24年6月 当社取締役薬剂本部长兼薬剂本部購買部部长 平成26年1月 当社取締役薬剂本部长(現任)	(注) 3	3,580
取締役 財務部長	小城 和紀	昭和41年11月14日生	平成20年5月 当社入社 平成21年4月 当社財務部部长 平成27年4月 当社財務部部长 平成27年6月 当社取締役財務部部长(現任) 株式会社メディカルリソース取締役(現任)	(注) 3	4,300
取締役 管理本部長	藤本 佳久	昭和33年9月10日生	平成23年1月 当社入社 平成23年1月 当社公共営業部部长 平成25年10月 当社総務部部长 平成28年6月 当社取締役管理本部长兼総務部部长 平成31年4月 当社取締役管理本部长(現任)	(注) 3	5,600
取締役 フォーミュラー 事業推進部長	増原 慶壮	昭和26年11月5日生	平成13年7月 聖マリアンナ医科大学病院薬剂部部长 平成18年2月 川崎市立多摩病院薬剂部部长 平成19年4月 昭和薬科大学大学院医療薬学客員教授 平成29年5月 聖マリアンナ医科大学客員教授 平成29年8月 株式会社日本医薬総合研究所入社 平成29年8月 株式会社日本医薬総合研究所病院コンサルタントグループ長 平成30年6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役 平成31年4月 当社フォーミュラー事業推進部長 令和元年6月 当社取締役フォーミュラー事業推進部長(現任)	(注) 3	-
取締役	恩地 祥光	昭和29年11月1日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー入社 平成6年4月 同社経営企画本部长 平成10年9月 株式会社アール・イー・パートナーズ取締役副社長 平成11年12月 有限会社オズ・コーポレーション取締役(代表)(現任) 平成12年3月 株式会社レコフ事務所〔現:株式会社レコフ〕執行役員 平成19年6月 同社取締役兼首席執行役員 平成22年6月 同社代表取締役社長兼CEO 平成28年10月 同社代表取締役会長 平成28年12月 & Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役 平成30年3月 東京建物株式会社社外取締役(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	畠山 信之	昭和31年1月16日生	昭和62年9月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成18年6月 当社名古屋支店長 平成21年12月 当社横浜支店長 平成28年2月 当社業務監査部部长 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本ジェネリック株式会社監査役(現任) 株式会社メディカルリソース監査役(現任) 株式会社日本医薬総合研究所監査役(現任) 長生堂製薬株式会社監査役(現任)	(注) 4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	卜部 忠史	昭和30年6月1日生	昭和58年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成11年4月 明哲総合法律事務所パートナー(現任) 平成15年4月 ジェーピーエヌ債権回収株式会社社外監査役 平成18年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 平成21年2月 JPNホールディングス株式会社社外監査役 平成23年6月 株式会社荏原製作所社外監査役 令和元年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	東葭 新	昭和40年10月31日生	平成10年4月 公認会計士登録 平成19年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 平成25年7月 公認会計士企業年金基金理事・運営委員 平成26年7月 トーマツチャレンジ株式会社取締役 平成28年12月 有限責任監査法人トーマツ脱退 平成29年7月 一般社団法人成蹊会監事(現任) 平成29年11月 税理士登録 平成29年11月 株式会社Kids Smile Project社外監査役(現任) 平成30年2月 東京税理士会玉川支部監事 平成30年5月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団監事(現任) 平成30年12月 ジャパン・プライベート・リート投資法人補欠監督役員(現任) 令和元年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
			計		3,339,240

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 恩地祥光、卜部忠史及び東葭新は、社外取締役であります。
3. 令和元年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大津 益郎	昭和23年7月5日生	平成7年12月 三洋証券株式会社退職 平成10年4月 プリマリンド証券(インドネシア)退社 平成26年6月 三木証券株式会社退社	-

#### 社外役員の状況

社外取締役は3名であります。

社外取締役・恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と恩地祥光氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・卜部忠史氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な知見を有しております。当社と卜部忠史氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・東葭新氏は、公認会計士・税理士であり、財務・会計及び監査に関する十分な知見を有しております。当社と東葭新氏との間に特別の利害関係はありません。

当社では、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。また、その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加え、人格・識見に優れ、当社の経営に対して適切な助言・監督ができる者を選定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門による監査結果について適宜報告を受け、経営、会社法務、財務・会計及び監査のプロフェッショナルとしての視点から、実効的な監督を実施しております。監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と相互連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は3名で構成され、うち社外取締役が2名であります。定例会議を月1回開催しております。各人はそれぞれ当社事業環境、法務、財務・会計及び監査に豊富な知見を有し、各人の視点から取締役会の職務遂行について厳正かつ有意義な監視を行っております。

内部監査の状況

内部監査機関として社内に監査室を設置し、これを社長直属の組織として位置付け、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。人員は室長1名、室員1名の2名体制であります。内部監査規程に基づいてさらに人員の必要がある場合は、代表取締役の承認を得て、他部署の者を内部監査に就かせる支援体制が確立しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

水野 裕之  
斎藤 毅文

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者5名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理の状況、監査報酬等の妥当性、監査の実施状況等を総合的に勘案し判断しております。

e. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人に関しては問題ないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	49	-
連結子会社	16	2	18	-
計	67	2	67	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等に関して、監査計画の内容や監査の実施状況、報酬見積りの算定根拠等を確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、各取締役の報酬等の額を、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会（独立社外取締役3名が参加）、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議（独立社外取締役2名が参加）により決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の固定報酬総額の最高限度額については、平成28年6月28日の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額10億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内と決議しております。また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものと決議しております。個別の固定報酬の額又はその算定方法については、各取締役の各年度における貢献度及び目標達成度等を総合的に考慮して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定しております。

また、取締役に対し、各期業績に対する功労に報いるため、役員賞与を支給する場合は、各期の利益、従来の役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、株主総会において、支給対象となる取締役及び支給総額を決議しております。賞与の具体的金額、支給時期等については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定しております。

さらに、退任取締役に対し、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈する場合は、株主総会において、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することを決議しております。退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員である取締役の協議は、平成30年6月27日に行われました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	788	642	79	66	10
監査等委員（社外取締役を除く）	13	12	0	0	2
社外取締役	28	27	-	1	3
計	830	682	80	68	15

なお、役員報酬のうち個別開示の対象となるものは以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬	賞与	退職慰労金
三津原 博	726	取締役	提出会社	388	41	48
			(株)メディカルリソース	120	-	15
			日本ジェネリック(株)	72	-	-
			長生堂製薬(株)	42	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化の目的で必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有する場合があります。毎年取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。また、政策保有株式に係る議決権の行使については、保有目的と合わせて、その投資先の企業価値の向上に資する内容かどうかという観点をもとに議決権を行使する方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	1	1

(注) 当事業年度において株式数が増加又は減少した銘柄はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社北洋銀行	4,500	4,500	当社の財務活動の円滑化のため保有しています。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、当社の資本コスト、取引額、受取配当等の定量的情報を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しています。	無
	1	1		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、それらの改正等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が主催する各種セミナーへ参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,464	29,749
受取手形	1,213	134
売掛金	219,902	216,249
電子記録債権	1,115	1,465
商品及び製品	20,873	22,272
仕掛品	1,304	1,173
原材料及び貯蔵品	6,047	6,020
その他	3,698	3,071
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	81,613	80,132
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,453,483	3,452,956
減価償却累計額	19,064	20,582
建物及び構築物(純額)	34,418	32,374
機械装置及び運搬具	414,129	419,246
減価償却累計額	3,543	4,539
機械装置及び運搬具(純額)	10,585	14,707
土地	319,357	316,961
リース資産	2,943	2,888
減価償却累計額	1,858	2,094
リース資産(純額)	1,084	794
建設仮勘定	46,750	41,133
その他	414,816	416,399
減価償却累計額	11,352	12,564
その他(純額)	3,464	3,835
有形固定資産合計	75,662	69,806
<b>無形固定資産</b>		
のれん	15,418	14,552
その他	2,534	2,353
無形固定資産合計	17,952	16,906
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20	17
長期貸付金	738	687
敷金及び保証金	37,049	37,357
繰延税金資産	2,290	2,610
その他	1,242	1,160
投資その他の資産合計	11,341	11,833
固定資産合計	104,956	98,545
資産合計	186,569	178,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	36,203	37,274
電子記録債務	1 3,770	1 3,081
1年内返済予定の長期借入金	3 15,309	3 16,143
リース債務	311	261
未払法人税等	3,040	1,478
賞与引当金	2,775	3,023
役員賞与引当金	137	86
資産除去債務	4	10
その他	4 8,759	4 7,739
流動負債合計	70,310	69,100
固定負債		
長期借入金	3 68,372	3 62,470
リース債務	697	436
長期割賦未払金	4 1,991	4 1,349
役員退職慰労引当金	1,048	1,093
退職給付に係る負債	1,503	1,695
資産除去債務	821	1,145
その他	316	313
固定負債合計	74,752	68,504
負債合計	145,062	137,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	10,926	10,926
利益剰余金	26,816	29,815
自己株式	47	3,498
株主資本合計	41,648	41,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	144	127
その他の包括利益累計額合計	144	127
非支配株主持分	2	4
純資産合計	41,506	41,073
負債純資産合計	186,569	178,677

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	241,274	245,687
売上原価	197,437	203,711
売上総利益	43,837	41,975
販売費及び一般管理費	1, 2 33,250	1, 2 35,242
営業利益	10,587	6,733
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	151	50
受取賃貸料	436	430
その他	193	178
営業外収益合計	781	659
営業外費用		
支払利息	635	525
支払手数料	44	13
支払賃借料	328	355
固定資産除却損	45	221
その他	175	198
営業外費用合計	1,230	1,315
経常利益	10,138	6,077
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 231
投資有価証券売却益	360	8
事業譲渡益	48	1,092
特別利益合計	408	1,332
特別損失		
固定資産売却損	4 10	4 24
減損損失	5 491	5 607
特別損失合計	501	632
税金等調整前当期純利益	10,045	6,777
法人税、住民税及び事業税	4,272	3,308
法人税等調整額	331	324
法人税等合計	3,940	2,984
当期純利益	6,104	3,792
非支配株主に帰属する当期純利益	-	2
親会社株主に帰属する当期純利益	6,104	3,790

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	6,104	3,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	0
退職給付に係る調整額	17	16
その他の包括利益合計	1 245	1 16
包括利益	5,858	3,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,858	3,806
非支配株主に係る包括利益	-	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	10,926	21,511	46	36,345
当期変動額					
剰余金の配当			799		799
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,104		6,104
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,305	1	5,303
当期末残高	3,953	10,926	26,816	47	41,648

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	263	161	101	-	36,447
当期変動額					
剰余金の配当					799
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,104
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	263	17	245	2	243
当期変動額合計	263	17	245	2	5,059
当期末残高	0	144	144	2	41,506

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	10,926	26,816	47	41,648
当期変動額					
剰余金の配当			791		791
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,790		3,790
自己株式の取得				3,451	3,451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,998	3,451	452
当期末残高	3,953	10,926	29,815	3,498	41,196

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	144	144	2	41,506
当期変動額					
剰余金の配当					791
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,790
自己株式の取得					3,451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	16	16	2	19
当期変動額合計	0	16	16	2	433
当期末残高	0	127	127	4	41,073

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,045	6,777
減価償却費	5,214	6,304
長期前払費用償却額	126	160
減損損失	491	607
のれん償却額	1,326	1,487
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	225	245
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	50
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	202	188
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	98	45
受取利息及び受取配当金	21	2
支払利息	635	525
固定資産売却損益(は益)	10	206
投資有価証券売却損益(は益)	360	8
事業譲渡損益(は益)	48	1,092
売上債権の増減額(は増加)	6,691	3,485
たな卸資産の増減額(は増加)	1,442	1,314
仕入債務の増減額(は減少)	1,399	342
前払費用の増減額(は増加)	111	74
未払費用の増減額(は減少)	324	82
未収入金の増減額(は増加)	354	998
未払金の増減額(は減少)	390	791
その他	1,553	1,460
小計	26,500	19,004
利息及び配当金の受取額	21	2
利息の支払額	623	525
法人税等の支払額	2,756	4,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,141	13,572
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,076	5,303
有形固定資産の売却による収入	46	1,723
無形固定資産の取得による支出	656	591
投資有価証券の売却による収入	999	10
長期前払費用の増加による支出	95	123
事業譲受による支出	585	368
事業譲渡による収入	114	2,409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,126	785
貸付金の実行による支出	448	92
貸付金の回収による収入	88	85
敷金及び保証金の差入による支出	251	699
敷金及び保証金の回収による収入	172	281
その他	25	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,843	1,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	13,000	10,625
長期借入金の返済による支出	13,408	15,694
リース債務の返済による支出	391	311
割賦債務の返済による支出	433	893
自己株式の取得による支出	1	3,451
配当金の支払額	799	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,034	10,516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,264	1,284
現金及び現金同等物の期首残高	21,200	28,464
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,464	1 29,749



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社メディカルリソース  
日本ジェネリック株式会社  
株式会社日本医薬総合研究所  
長生堂製薬株式会社  
合同会社水野  
有限会社ハート調剤薬局  
有限会社ケイリパー  
株式会社ライム  
株式会社エムエス中部調剤

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、株式会社ライム及び株式会社エムエス中部調剤は、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、親会社との合併により、調剤薬局事業会社1社が消滅しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として月別総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、一部の連結子会社の工場生産設備(建物附属設備及び機械装置)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

その他 5年～15年  
(工具、器具及び備品)

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

リース資産

当社及び一部の連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

当社及び一部の連結子会社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,508百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,504百万円増加しております。また、「固定負債」の「その他」が3百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が3百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額204百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	48百万円	- 百万円
電子記録債権	220	287
電子記録債務	519	584

## 2 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
	24,292百万円	27,865百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物及び構築物	5,272百万円	4,868百万円
土地	3,668	2,606
敷金及び保証金	155	155
計	9,096	7,630

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,609百万円	2,524百万円
長期借入金	7,014	4,329
計	8,624	6,854

## 4 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び割賦未払金

割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物及び構築物	120百万円	111百万円
機械装置及び運搬具	1,329	2,907
建設仮勘定	2,209	5
有形固定資産(その他)	36	209
計	3,696	3,233

割賦未払金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
流動負債(その他)	929百万円	641百万円
長期割賦未払金	1,991	1,349
計	2,920	1,991

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	21,400百万円	21,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,400	21,400

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
給与手当	4,462百万円	4,730百万円
役員報酬	1,288	1,239
賞与引当金繰入額	625	694
役員賞与引当金繰入額	130	80
退職給付費用	150	159
役員退職慰労引当金繰入額	103	102
賃借料	2,020	2,237
消費税等	11,892	12,537

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	2,784百万円	2,764百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	-	3
土地	-	150
その他	0	47
計	0	231

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	20百万円
その他	-	4
計	10	24

## 5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	北海道 (2店舗)	建物及び構築物、土地	73
店舗	東北 (2店舗)	建物及び構築物、土地	94
店舗	関東甲信越 (6店舗)	建物及び構築物、リース資産、その他	86
店舗	東海 (3店舗)	建物及び構築物、その他	32
店舗	関西北陸 (2店舗)	建物及び構築物、その他	10
店舗	中国四国 (2店舗)	建物及び構築物、土地	31
店舗	九州 (1店舗)	建物及び構築物	17
研究所	関東甲信越 (1棟)	建物及び構築物、その他	143
合計			491

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却可能価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東北 (2店舗)	建物及び構築物、リース資産、その他	15
店舗	関東甲信越 (3店舗)	建物及び構築物、土地、リース資産	86
店舗	東海 (3店舗)	建物及び構築物	14
店舗	中国四国 (2店舗)	建物及び構築物、その他	3
システム関連	本社	のれん、その他	487
合計			607

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却可能価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	0百万円
組替調整額	360	-
税効果調整前	379	0
税効果額	116	0
その他有価証券評価差額金	263	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	72	48
組替調整額	96	73
税効果調整前	24	24
税効果額	7	7
退職給付に係る調整額	17	16
その他の包括利益合計	245	16



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,024	-	-	16,024
合計	16,024	-	-	16,024
自己株式				
普通株式(注)	29	0	-	29
合計	29	0	-	29

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	399	25	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	399	25	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	399	利益剰余金	25	平成30年3月31日	平成30年6月28日

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,024	-	-	16,024
合計	16,024	-	-	16,024
自己株式				
普通株式（注）	29	1,000	-	1,030
合計	29	1,000	-	1,030

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの0千株、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得1,000千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	399	25	平成30年3月31日	平成30年6月28日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	391	25	平成30年9月30日	平成30年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	25	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	28,464百万円	29,749百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	28,464	29,749

2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において事業の譲渡により減少した資産の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	152百万円
固定資産	3,000
事業譲渡益	1,092
事業譲渡の対価	4,246
事業譲渡に係る未収入金	152
事業譲渡による収入	4,093

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として調剤薬局事業における店舗建物及び調剤機器、及び医薬品製造販売事業における機械装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	2,086	2,053
1年超	6,148	4,897
合計	8,234	6,951

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤薬局事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。また、これ以外の売掛金及び受取手形、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力資金としての長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後25年であります。これらは金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金について、各支店における薬剤部または営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、財務部が取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	28,464	28,464	-
(2) 受取手形	213	213	-
(3) 売掛金	19,902	19,902	-
(4) 電子記録債権	1,115	1,115	-
(5) 投資有価証券	1	1	-
(6) 長期貸付金（1）	825	823	2
(7) 敷金及び保証金（2）	5,575	5,560	15
資産計	56,098	56,081	17
(1) 買掛金	36,203	36,203	-
(2) 電子記録債務	3,770	3,770	-
(3) 未払法人税等	3,040	3,040	-
(4) 長期借入金（3）	83,682	84,241	559
(5) リース債務（3）	1,008	1,005	3
(6) 長期割賦未払金（3）	2,920	2,925	5
負債計	130,625	131,186	561

（1）長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

（2）敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

（3）長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	29,749	29,749	-
(2) 受取手形	134	134	-
(3) 売掛金	16,249	16,249	-
(4) 電子記録債権	1,465	1,465	-
(5) 投資有価証券	1	1	-
(6) 長期貸付金（1）	771	775	4
(7) 敷金及び保証金（2）	5,903	5,931	28
資産計	54,275	54,307	32
(1) 買掛金	37,274	37,274	-
(2) 電子記録債務	3,081	3,081	-
(3) 未払法人税等	1,478	1,478	-
(4) 長期借入金（3）	78,613	79,220	607
(5) リース債務（3）	697	694	3
(6) 長期割賦未払金（3）	1,991	2,002	11
負債計	123,137	123,752	614

（1）長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

（2）敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

（3）長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済され、信用リスク相当額も重要性に乏しく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっております。

(6)長期貸付金、(7)敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務、(6)長期割賦未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。これらはすべて特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)長期借入金参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	18	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,464	-	-	-
受取手形	213	-	-	-
売掛金	19,902	-	-	-
電子記録債権	1,115	-	-	-
長期貸付金	86	306	267	164
敷金及び保証金	35	3,241	1,063	1,235
合計	49,818	3,548	1,331	1,399

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,749	-	-	-
受取手形	134	-	-	-
売掛金	16,249	-	-	-
電子記録債権	1,465	-	-	-
長期貸付金	83	293	254	139
敷金及び保証金	13	3,688	978	1,222
合計	47,697	3,981	1,233	1,361

4. 借入金、リース債務及び割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	15,309	16,154	9,150	27,710	11,610	3,746
リース債務	311	261	61	36	35	302
長期割賦未払金	929	641	462	462	424	-
合計	16,550	17,057	9,674	28,210	12,069	4,049

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	16,143	9,406	27,966	12,366	10,393	2,337
リース債務	261	61	36	35	35	267
長期割賦未払金	641	462	462	424	-	-
合計	17,046	9,930	28,465	12,825	10,428	2,604

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1	1	0

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1	1	0

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	999	360	-

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定				
	受取変動	長期借入金	17,920	4,860	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定				
	受取変動	長期借入金	4,860	2,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,537百万円	1,779百万円
勤務費用	228	249
利息費用	10	7
数理計算上の差異の発生額	73	51
退職給付の支払額	73	98
合併による増加額	8	0
その他	4	-
退職給付債務の期末残高	1,779	1,990

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	293百万円	319百万円
期待運用収益	2	1
数理計算上の差異の発生額	1	2
事業主からの拠出金	43	44
退職給付の支払額	21	13
年金資産の期末残高	319	354

## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50百万円	43百万円
退職給付費用	15	17
退職給付の支払額	13	2
合併による減少額	8	1
新規連結に伴う増加額	0	3
退職給付に係る負債の期末残高	43	59

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	805百万円	844百万円
年金資産	319	354
	486	490
非積立型制度の退職給付債務	1,017	1,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,503	1,695
退職給付に係る負債	1,503	1,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,503	1,695

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	228百万円	249百万円
利息費用	10	7
期待運用収益	2	1
数理計算上の差異の費用処理額	33	44
過去勤務費用の費用処理額	58	28
簡便法で計算した退職給付費用	15	17
確定給付制度に係る退職給付費用	343	345

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
過去勤務費用	58百万円	28百万円
数理計算上の差異	33	4
合計	24	24

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識過去勤務費用	28百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	179	184
合計	208	184

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
債券	79%	73%
その他	21%	27%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.4% ~ 1.0%	0.3% ~ 0.5%
長期期待運用収益率	1.0%	0.5%
予想昇給率(注)	6.8%	6.8%

(注) 一部の連結子会社の予想昇給率であります。なお、当社及び一部の連結子会社は、ポイント制を採用しておりますので、予想昇給率は使用していません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度365百万円、当連結会計年度409百万円です。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	855百万円	934百万円
未払事業税	196	148
法定福利費	135	146
たな卸資産評価損	140	70
資産除去債務	253	355
役員退職慰労引当金	328	342
減損損失	283	313
長期前払消費税等	160	141
退職給付に係る負債	461	520
繰越欠損金(注)	1,274	1,094
有価証券評価損	27	33
連結納税適用に伴う時価評価益	41	41
その他	510	757
繰延税金資産小計	4,669	4,901
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,071
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	692
評価性引当額	1,955	1,764
繰延税金資産合計	2,714	3,136
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	82	158
その他有価証券評価差額金	0	0
連結納税適用に伴う時価評価損	144	144
その他	196	224
繰延税金負債合計	423	526
繰延税金資産の純額	2,290	2,610

(注) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金( )	-	289	121	139	45	498	1,094
評価性引当額	-	289	121	139	45	475	1,071
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23	23

( ) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
住民税均等割	2.2	3.3
留保金課税等	4.7	8.3
税額控除	2.8	4.9
のれん償却による影響	3.1	6.4
評価性引当額の増減	0.1	2.6
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2	44.0

(企業結合等関係)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ニプロファーマ株式会社

(2) 分離した事業の内容

日本ジェネリック株式会社の春日部工場に係る土地・建物等の固定資産及び固定資産に付随する事業

(3) 事業分離を行った理由

当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社は、かねてより建設を進めていた国内最大級、かつ最新鋭のジェネリック医薬品製造設備を備えたつくば第二工場を平成30年3月に完成させ、当該工場での製品製造・販売を開始いたしました。また、平成30年6月には研究開発施設つくば研究所をつくば工場の隣接地に移転いたしました。これを機に、研究開発部門と製造部門の連携を従来以上に強化し、より患者さま目線のジェネリック医薬品の生産を実現すること、並びに製造拠点集約化により効率性をさらに高めることを目的に、日本ジェネリック株式会社の春日部工場を売却いたしました。

(4) 事業分離日

平成31年3月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益

1,092百万円

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	152百万円
固定資産	3,000百万円
資産合計	3,153百万円

(3) 会計処理

移転した春日部工場の事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことによって受け取った対価となる財の時価と、移転した事業の資産の簿価との差額を事業譲渡益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

医薬品製造販売事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	803百万円
営業利益	25百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社・支店・営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は0.3%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	770百万円	825百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	55	134
見積りの変更による増加額	-	204
時の経過による調整額	11	11
資産除去債務の履行による減少額	11	20
期末残高	825	1,155



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業及び医療従事者派遣・紹介事業の三つの事業ユニットにより組織が構成されており、各ユニット単位で包括的な戦略の立案及び事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「調剤薬局事業」、「医薬品製造販売事業」及び「医療従事者派遣・紹介事業」の三つを報告セグメントとしております。

「調剤薬局事業」は調剤薬局の経営を、「医薬品製造販売事業」はジェネリック医薬品を主とした医薬品の製造販売を、また「医療従事者派遣・紹介事業」では薬剤師、医師、看護師などの医療関係者を対象とした人材の派遣紹介事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局事業	医薬品製造販売事業	医療従事者派遣・紹介事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	205,180	24,685	11,408	241,274	-	241,274
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12	13,381	562	13,955	13,955	-
計	205,192	38,066	11,970	255,230	13,955	241,274
セグメント利益又は損失( )	12,411	1,194	1,842	15,448	4,861	10,587
セグメント資産	93,088	84,465	3,828	181,382	5,187	186,569
その他の項目						
減価償却費	2,194	2,677	33	4,906	307	5,214
のれん償却費	1,228	97	-	1,326	-	1,326
減損損失	347	143	-	491	-	491
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,679	10,245	89	15,015	301	15,316

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 4,861百万円にはセグメント間取引消去28百万円及び全社費用 4,889百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額5,187百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 151百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 68百万円及び全社資産5,407百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地であります。
  - (3) 減価償却費の調整額307百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額301百万円は、全社資産(建物等)にかかるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局事 業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	208,610	24,231	12,845	245,687	-	245,687
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12	16,428	238	16,679	16,679	-
計	208,622	40,659	13,083	262,366	16,679	245,687
セグメント利益又は損失 ( )	8,707	1,885	1,478	12,071	5,337	6,733
セグメント資産	91,220	77,237	4,696	173,154	5,523	178,677
その他の項目						
減価償却費	2,338	3,589	51	5,980	323	6,304
のれん償却費	1,389	97	-	1,487	-	1,487
減損損失	607	-	-	607	-	607
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,215	1,582	291	5,088	165	5,254

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 5,337百万円にはセグメント間取引消去 87百万円及び全社費用 5,250百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額5,523百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 138百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 186百万円及び全社資産5,848百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地であります。
  - (3) 減価償却費の調整額323百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額165百万円は、全社資産（建物等）にかかるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末未償却残高	14,884	534	-	15,418

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日）

（単位：百万円）

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末未償却残高	14,116	436	-	14,552

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,595円00銭	2,739円04銭
1株当たり当期純利益	381円69銭	243円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,506	41,073
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2	4
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,504	41,068
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	15,994	14,993

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,104	3,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,104	3,790
期中平均株式数(千株)	15,994	15,567

(注) 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	15,309	16,143	0.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	311	261	2.31	-
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	929	641	1.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	68,372	62,470	0.44	令和2年～ 令和13年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	697	436	0.17	令和2年～ 令和26年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,991	1,349	1.00	令和2年～ 令和4年
合計	87,611	81,302	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,406	27,966	12,366	10,393	2,337
リース債務	61	36	35	35	267
長期割賦未払金	462	462	424	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	59,305	118,694	183,404	245,687
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	406	1,417	4,048	6,777
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	40	744	2,369	3,790
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	2.56	46.77	150.51	243.47

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	2.56	44.38	105.67	94.51

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,967	26,012
売掛金	1,210,940	1,277,721
商品	6,278	8,251
関係会社短期貸付金	6,627	4,420
前払費用	911	994
その他	1,1430	1,2236
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	51,148	49,630
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,9528	3,9644
構築物	3,840	3,822
船舶	0	0
車両運搬具	125	118
工具、器具及び備品	2,395	2,434
土地	3,11,776	3,10,571
リース資産	463	401
建設仮勘定	232	72
有形固定資産合計	25,362	24,066
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,758	9,058
借地権	826	816
ソフトウェア	464	635
その他	192	42
無形固定資産合計	11,242	10,552
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	10,085	10,804
関係会社出資金	3,787	3,787
長期貸付金	738	687
関係会社長期貸付金	30,315	27,002
長期前払費用	798	728
敷金及び保証金	3,6,896	3,7,237
繰延税金資産	1,590	1,763
その他	255	227
貸倒引当金	1,560	1,230
投資その他の資産合計	52,923	51,022
固定資産合計	89,528	85,640
資産合計	140,677	135,271



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 31,193	1 32,788
関係会社短期借入金	3,129	2,759
1年内返済予定の長期借入金	3 13,710	3 9,907
リース債務	42	38
未払金	1 1,182	1 1,295
未払費用	928	972
未払法人税等	2,502	1,146
預り金	323	346
前受収益	38	34
賞与引当金	2,173	2,390
役員賞与引当金	130	80
資産除去債務	4	10
その他	54	123
流動負債合計	55,414	51,892
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 49,506	3 48,948
リース債務	449	411
退職給付引当金	728	900
役員退職慰労引当金	785	852
資産除去債務	807	1,106
その他	172	172
固定負債合計	52,450	52,392
負債合計	107,865	104,285
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,953	3,953
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,754	4,754
その他資本剰余金	6,172	6,172
資本剰余金合計	10,926	10,926
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	20	20
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	130	130
繰越利益剰余金	17,828	19,455
利益剰余金合計	17,978	19,605
自己株式	47	3,498
株主資本合計	32,811	30,986
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	32,811	30,986
負債純資産合計	140,677	135,271

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	1 198,442	1 203,623
売上原価	1 166,826	1 174,323
売上総利益	31,616	29,299
販売費及び一般管理費	1, 2 24,293	1, 2 25,849
営業利益	7,322	3,450
営業外収益		
受取利息	171	180
受取配当金	649	630
受取手数料	149	50
受取賃貸料	408	401
業務委託料	16	13
貸倒引当金戻入額	-	330
その他	94	153
営業外収益合計	1,489	1,758
営業外費用		
支払利息	490	391
支払手数料	44	13
支払賃借料	328	355
固定資産除却損	32	24
貸倒引当金繰入額	360	-
その他	118	156
営業外費用合計	1,374	942
経常利益	7,436	4,266
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 228
投資有価証券売却益	360	-
抱合せ株式消滅差益	73	47
特別利益合計	433	276
特別損失		
固定資産売却損	4 10	4 24
抱合せ株式消滅差損	3	-
減損損失	347	247
特別損失合計	361	272
税引前当期純利益	7,508	4,270
法人税、住民税及び事業税	3,296	2,024
法人税等調整額	215	171
法人税等合計	3,081	1,852
当期純利益	4,427	2,417

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		134,807	80.81	139,885	80.24
労務費		20,593	12.34	21,913	12.57
経費		11,425	6.85	12,524	7.19
(うち減価償却費)		(2,008)		(2,195)	
(うち地代・家賃)		(5,213)		(5,586)	
売上原価		166,826	100.0	174,323	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	14,201	14,351
当期変動額								
剰余金の配当							799	799
当期純利益							4,427	4,427
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,627	3,627
当期末残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	17,828	17,978

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	29,185	263	263	29,449
当期変動額					
剰余金の配当		799			799
当期純利益		4,427			4,427
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			263	263	263
当期変動額合計	1	3,625	263	263	3,362
当期末残高	47	32,811	0	0	32,811

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	17,828	17,978
当期変動額								
剰余金の配当							791	791
当期純利益							2,417	2,417
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,626	1,626
当期末残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	19,455	19,605

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47	32,811	0	0	32,811
当期変動額					
剰余金の配当		791			791
当期純利益		2,417			2,417
自己株式の取得	3,451	3,451			3,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	3,451	1,825	0	0	1,825
当期末残高	3,498	30,986	0	0	30,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

構築物 10年～45年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,028百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,028百万円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積額の変更）

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額204百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
売掛金	10百万円	8百万円
その他(流動資産)	1	583
買掛金	64	117
未払金	82	18

## 2 債権流動化による売掛債権譲渡高

当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
	19,062百万円	22,018百万円

## 3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	999百万円	756百万円
構築物	50	47
土地	2,991	1,929
敷金及び保証金	155	155
計	4,197	2,889

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	1,237百万円	1,194百万円
長期借入金	5,017	3,196
計	6,255	4,391

## 4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

## 5 保証債務

次の関係会社の借入金及び割賦未払金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
日本ジェネリック株式会社	15,735百万円	15,002百万円



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引高		
売上高	104百万円	101百万円
売上原価	890	727
販売費及び一般管理費	1,134	1,125
営業取引高以外の取引高	833	841

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
給与手当	2,635百万円	2,774百万円
役員報酬	685	682
賞与引当金繰入額	398	448
役員賞与引当金繰入額	130	80
退職給付費用	94	96
役員退職慰労引当金繰入額	69	68
消費税等	11,539	12,276
賃借料	1,433	1,506
減価償却費	1,320	1,597

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	- 百万円	29百万円
構築物	-	1
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	47
土地	-	150
その他	0	-
計	0	228

4 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	10百万円	20百万円
工具、器具及び備品	-	3
ソフトウェア	-	0
その他	-	0
計	10	24

(有価証券関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 10,085百万円、関係会社出資金 3,787百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 10,804百万円、関係会社出資金 3,787百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	665百万円	731百万円
未払事業税	151	88
法定福利費	106	116
たな卸資産評価損	29	63
資産除去債務	248	341
役員退職慰労引当金	240	261
減損損失	239	263
長期前払消費税等	160	141
退職給付引当金	223	275
有価証券評価損	27	33
子会社株式	2,095	2,409
貸倒引当金	479	378
その他	288	333
繰延税金資産小計	4,958	5,439
評価性引当額	3,114	3,308
繰延税金資産合計	1,843	2,131
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	80	147
その他有価証券評価差額金	0	0
その他	172	220
繰延税金負債合計	253	367
繰延税金資産の純額	1,590	1,763

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.9
永久に益金に算入されない項目	2.6	4.9
住民税均等割	2.6	4.7
留保金課税等	4.7	0.2
税額控除	2.9	-
のれん償却による影響	2.0	4.5
評価性引当額の増減	5.8	5.5
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	43.4

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,528	1,420 (12)	319 (63)	984	9,644	12,032
	構築物	840	99 (0)	14 (3)	103	822	1,192
	船舶	0	-	-	0	0	33
	車両運搬具	125	52	0	59	118	372
	工具、器具及び備品	2,395	1,241 (3)	12	1,190	2,434	9,847
	土地	11,776	4	1,209 (6)	-	10,571	-
	リース資産	463	-	20 (20)	40	401	310
	建設仮勘定	232	71	231	-	72	-
	計	25,362	2,890 (16)	1,808 (94)	2,378	24,066	23,788
無形固定資産	のれん	9,758	390 (88)	40	1,049	9,058	-
	借地権	826	48	2 (2)	56	816	-
	ソフトウェア	464	501 (0)	175	155	635	-
	その他	192	0 (0)	127 (127)	23	42	-
	計	11,242	939 (88)	345 (129)	1,284	10,552	-

- (注) 1. 「当期増加額」欄の( )内は内書きで、合併による増加の計上額であります。  
 2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 3. 当期増加額には、3社3店舗の事業譲受による金額が次のとおり含まれております。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 6百万円   |
| 工具、器具及び備品 | 1百万円   |
| 土地        | 3百万円   |
| のれん       | 301百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	6	5	6	5
貸倒引当金（固定）	1,560	-	330	1,230
賞与引当金	2,173	2,390	2,173	2,390
役員賞与引当金	130	80	130	80
役員退職慰労引当金	785	68	1	852

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載する予定であり、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nicho.co.jp">https://www.nicho.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第38期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
平成30年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度 第38期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
平成30年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第39期第1四半期)(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)  
平成30年8月14日関東財務局長に提出  
(第39期第2四半期)(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)  
平成30年11月14日関東財務局長に提出  
(第39期第3四半期)(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)  
平成31年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成30年6月28日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出したものであります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
(平成30年7月度)(自 平成30年7月1日 至 平成30年7月31日)  
平成30年8月15日関東財務局長に提出  
(平成30年8月度)(自 平成30年8月1日 至 平成30年8月31日)  
平成30年9月14日関東財務局長に提出  
(平成30年9月度)(自 平成30年9月1日 至 平成30年9月30日)  
平成30年10月15日関東財務局長に提出  
(平成30年10月度)(自 平成30年10月1日 至 平成30年10月31日)  
平成30年11月15日関東財務局長に提出  
(平成30年11月度)(自 平成30年11月1日 至 平成30年11月30日)  
平成30年12月14日関東財務局長に提出  
(平成30年12月度)(自 平成30年12月1日 至 平成30年12月31日)  
平成31年1月15日関東財務局長に提出  
(平成31年1月度)(自 平成31年1月1日 至 平成31年1月31日)  
平成31年2月15日関東財務局長に提出  
(平成31年2月度)(自 平成31年2月1日 至 平成31年2月28日)  
平成31年3月15日関東財務局長に提出  
(平成31年3月度)(自 平成31年3月1日 至 平成31年3月31日)  
平成31年4月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月26日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 毅 文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本調剤株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。



#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本調剤株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 毅 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。